

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月15日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京03（6262）9877（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自 2018年8月1日 至 2019年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高 (千円)	4,417,635	3,952,443	5,975,867
経常利益 (千円)	351,917	464,216	458,193
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	278,079	370,440	157,513
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,079	370,440	157,513
純資産額 (千円)	3,986,883	4,176,082	3,865,945
総資産額 (千円)	8,027,527	8,989,412	8,215,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.74	24.97	10.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.56	24.61	10.51
自己資本比率 (%)	49.1	45.8	46.5

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.70	5.18

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大による世界経済の減速の懸念により、先行きの不透明感が急速に高まる状況となりました。

このような状況の中、当社グループの主要事業である土木事業におきましては、生活を支える上水道、下水道設備の再構築、再整備等の早期実施の必要から、公共投資が底堅く推移し、受注環境は概ね良好な状況で推移いたしました。

建設事業におきましては、完成工事総利益の増加を図るための工事コストの低減並びに施工期間短縮の取り組みを継続するとともに、当期に手持ち工事の完了が集中したことに伴う工事数量の減少を補填するため、東京都における上水道、下水道工事の新たな受注獲得に注力してまいりました。

不動産事業等におきましては、不動産賃貸収益、太陽光発電設備における収益の増加並びにO L Y機材リース事業における販売増加に向けた営業強化に努めてまいりました。

通信関連事業におきましては、売上高及び売上総利益の増加に向けた保守・管理体制の強化を図り、受注量増加に向けた営業活動を継続してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,952,443千円（前年同期比10.5%減）、営業利益は481,905千円（前年同期比27.4%増）、経常利益は464,216千円（前年同期比31.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は370,440千円（前年同期比33.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (建設事業)

建設事業におきましては、受注高4,571,972千円（前年同期比15.8%増）、売上高3,038,848千円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益（営業利益）345,417千円（前年同期比48.5%増）となりました。

#### (不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、O L Y機材のリース販売等により、売上高626,560千円（前年同期比30.6%減）、セグメント利益（営業利益）95,136千円（前年同期比8.4%減）となりました。

#### (通信関連事業)

通信関連事業におきましては、N T T局内の通信回線の保守・管理業務等により、売上高293,634千円（前年同期比4.1%減）、セグメント利益（営業利益）41,732千円（前年同期比9.5%減）となりました。

#### (その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業により、売上高3,383千円（前年同期比85.2%減）、セグメント損失（営業損失）381千円（前年同期は4,470千円のセグメント損失）となりました。

## 財務状態の状況

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の残高は8,989,412千円となり、前連結会計年度末に比べ774,033千円増加いたしました。増加の主な理由は、現金及び預金の増加575,688千円、受取手形・完成工事未収入金等の増加266,443千円、未成工事支出金の減少52,474千円、販売用不動産の増加58,078千円、有形固定資産の減少33,420千円、のれんの減少35,823千円によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は4,813,330千円となり、前連結会計年度末に比べ463,896千円増加いたしました。増加の主な理由は、短期借入金の増加865,038千円、未成工事受入金の減少415,470千円によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4,176,082千円となり、前連結会計年度末に比べ310,137千円増加いたしました。増加の主な理由は、利益剰余金の増加296,267千円、新株予約権の増加14,009千円によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から付託された者の責務として、株主にご判断いただくために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

###### イ．企業価値向上への取組み

当社が設立された1960年代は、1964年に東京オリンピックが開催されるなど、高度経済成長期の最中でありましたが、当時の東京は下水道の整備が進んでおらず、都内を流れる河川はとても汚染のひどい状況でありました。

当社の創業者は、このような環境を憂い、「下水道を中心とした生活インフラの整備を通じて人と社会に貢献していきたい」という思いから、1967年6月に当社を設立し、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、以降、半世紀以上の長きに亘り、上水道・下水道工事(以下、「土木事業」といいます。)の専門業者として事業を行ってまいりました。

現在、東京都区部の下水道は、1994年に概成100%の普及に至ったものの、明治時代より始まった下水道の整備は、初期に敷設した下水道管の老朽化が進んでおり、新たな下水道管への入替えや補修を行う必要があるほか、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築工事を行うことも急務となっており、当社の果たすべき使命はこれからも増大していくものと予想されます。

また、当社は、創業時より行っております土木事業のほか、不動産事業、通信関連事業を加えた3事業を主体として事業運営を行っており、各事業を通じて「人と地球に優しい環境作り」に今後も貢献していくとともに、各事業の収益性を高め、高収益体質企業を目指し、事業を推進してまいります。

また、当社は、策定した中期経営計画「ACTION PLAN 2019」に掲げた「数値目標の達成」並びに「持続的な配当の実施」という目標の実現に向けて真摯に取組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であり、これらの取組みは基本方針の実現に資するものと考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（不適切な支配の防止のための取組み）

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下、本プランといたします。）を導入しており、その内容は上記に記載の基本方針に沿っており、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

また、本プランは、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といたします。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本プランは、2019年10月25日開催の第53回定時株主総会において承認されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（アドレス<http://ohmori.co.jp/>）のIR情報（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」に掲載しております。

基本方針の実現に資する特別な取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記 イ.に記載しました当社の各事業における施策及び「中期経営計画（ACTION PLAN 2019）」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、企業価値向上への取組みとして、当社の基本方針に沿うものであると考えております。

また、前記 ロ.に記載しました買収防衛策である本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の以下の内容を踏まえています。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則
- b. 事前開示・株主意思の原則
- c. 必要性・相当性確保の原則
  - ・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底
  - ・合理的な客観的発動要件の設定
  - ・デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	14,848,429	-	2,765,371	-	167,053

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,660,500	146,605	-
単元未満株式	普通株式 173,529	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,848,429	-	-
総株主の議決権	-	146,605	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	14,400	-	14,400	0.09
計	-	14,400	-	14,400	0.09

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は14,569株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準拠して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第54期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	監査法人大手門会計事務所
第54期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	監査法人アヴァンティア

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,958,580	2,534,268
受取手形・完成工事未収入金等	2,114,579	2,381,023
未成工事支出金	302,796	250,321
不動産事業等支出金	178,733	166,659
販売用不動産	2,002,792	2,060,871
貯蔵品	270	35
その他	110,982	102,448
貸倒引当金	3,444	1,948
<b>流動資産合計</b>	<b>6,665,290</b>	<b>7,493,680</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	487,954	461,026
機械・運搬具(純額)	70,814	66,157
土地	608,922	608,922
リース資産(純額)	5,071	3,236
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,172,763</b>	<b>1,139,343</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	106,173	70,350
その他	3,491	2,773
<b>無形固定資産合計</b>	<b>109,665</b>	<b>73,124</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	41,480	69,000
保険積立金	36,578	36,578
退職給付に係る資産	2,316	-
繰延税金資産	67,825	74,517
その他	130,688	120,593
貸倒引当金	11,231	17,423
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>267,658</b>	<b>283,265</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,550,088</b>	<b>1,495,732</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,215,378</b>	<b>8,989,412</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	388,411	385,770
短期借入金	1,150,659	2,015,698
未払金	53,545	48,023
未払法人税等	25,931	83,722
未成工事受入金	577,186	161,715
賞与引当金	59,728	76,630
完成工事補償引当金	30,174	27,086
その他	168,812	100,166
流動負債合計	2,454,450	2,898,814
固定負債		
長期借入金	1,868,397	1,889,933
その他	26,585	24,582
固定負債合計	1,894,983	1,914,516
負債合計	4,349,433	4,813,330
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金	704,701	704,230
利益剰余金	406,929	703,197
自己株式	54,632	54,301
株主資本合計	3,822,369	4,118,497
新株予約権	43,575	57,585
純資産合計	3,865,945	4,176,082
負債純資産合計	8,215,378	8,989,412

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	3,204,461	3,038,848
不動産事業等売上高	884,299	616,652
通信関連売上高	306,052	293,634
その他の売上高	22,821	3,306
売上高合計	4,417,635	3,952,443
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2,731,120	2,415,806
不動産事業等売上原価	742,328	487,312
通信関連原価	143,503	139,576
その他の売上原価	22,508	443
売上原価合計	3,639,461	3,043,139
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	473,340	623,042
不動産事業等総利益	141,971	129,339
通信関連総利益	162,548	154,058
その他の売上総利益	313	2,863
売上総利益合計	778,174	909,304
販売費及び一般管理費	400,045	427,398
営業利益	378,128	481,905
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,206	2,099
未払配当金除斥益	1,908	1,631
受取補償金	6,736	-
助成金収入	570	1,140
その他	13,868	5,987
営業外収益合計	25,290	10,859
<b>営業外費用</b>		
支払利息	31,004	22,614
為替差損	-	759
支払手数料	15,000	500
貸倒引当金繰入額	-	4,580
その他	5,497	93
営業外費用合計	51,502	28,548
経常利益	351,917	464,216
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	4,881
減損損失	9,390	-
固定資産除却損	-	4,837
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,542	-
特別損失合計	10,932	9,719

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
税金等調整前四半期純利益	340,984	454,526
法人税、住民税及び事業税	21,065	91,372
法人税等調整額	41,838	7,286
法人税等合計	62,904	84,086
四半期純利益	278,079	370,440
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	278,079	370,440
四半期包括利益	278,079	370,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278,079	370,440

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(5行)及びコミットメントライン契約(1行)を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	1,700,000千円	2,260,000千円
借入実行残高	800,000	1,600,000
差引額	900,000	660,000

財務制限条項

コミットメントライン契約は2019年12月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 500,000千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

前第3四半期連結累計期間(自2018年8月1日至2019年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年4月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、第2四半期連結累計期間までと第3四半期連結会計期間以降では休暇日数の差異があり、第3四半期連結会計期間以降に売上高が多くなるといった季節的変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	66,959千円	45,192千円
のれんの償却費	14,877	35,823

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 定時株主総会	普通株式	74,176	5	2018年7月31日	2018年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	74,172	5	2019年7月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,204,461	884,299	306,052	4,394,813	22,821	4,417,635	-	4,417,635
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	17,887	-	17,887	45	17,932	17,932	-
計	3,204,461	902,186	306,052	4,412,700	22,866	4,435,567	17,932	4,417,635
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	232,609	103,867	46,122	382,599	4,470	378,128	-	378,128

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業及び鍼灸接骨院事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 17,932千円は、セグメント間取引消去 17,932千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( ) は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致してあります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」に区分してあります鍼灸接骨院事業において、運営する店舗の閉店を決定したため、当第3四半期連結会計期間において9,390千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「建設事業」セグメントにおいて、井口建設株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては96,834千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,038,848	616,652	293,634	3,949,136	3,306	3,952,443	-	3,952,443
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	9,907	-	9,907	77	9,984	9,984	-
計	3,038,848	626,560	293,634	3,959,043	3,383	3,962,427	9,984	3,952,443
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	345,417	95,136	41,732	482,286	381	481,905	-	481,905

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

売上高の調整額 9,984千円は、セグメント間取引消去 9,984千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円74銭	24円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	278,079	370,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	278,079	370,440
普通株式の期中平均株式数(株)	14,834,918	14,834,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円56銭	24円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,108	219,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月15日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

### 監査法人 アヴァンティア

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤大佑 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の2019年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年6月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年10月25日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。